

琉球大学教授職員会ニュース第127号

2010年6月7日 財政構造改善への取り組み特集 (3)

琉球大学教授職員会 <http://www.cc.u-ryukyu.ac.jp/~kyoshoku/>

会長：堺 英二郎 (理学部), 副会長：徳田 博人 (法文学部)

事務局：中城口信号角 内線 2023 E-mail kyoshoku@eve.u-ryukyu.ac.jp

討論集会(6/11金)への参加を呼びかけます

教授職員会ニュース第125、126号でお知らせしましたように、教授職員会の財政は危機的状態にあり、会の目的を遂行する上で大きな障害になっています。

会員の皆様に、教授職員会の財政状況について理解していただき、この危機をどのようにして乗り切ったらよいか、率直な意見を聞かせていただき、会員の総意に基づいた方針を、来期に向けて作り上げていきたいと考えています。

会費値上げのように大きな問題は、特に、十分議論を尽くすことが求められています。たとえ正しい方針であっても、大多数の会員が納得し賛成してないことを実行するならば、それは組合にとって自殺行為といえましょう。

そのために、ブロックごとの集会の開催を呼びかけ、既にほとんどのブロックで集会が開催され、熱心な議論が行われています。ブロック集会を通じて、会費値上げについて会員からいろいろな意見が出されています。これらを踏まえ、6月11日(金)に全学的な討論集会を開催します。

多くの会員の方が参加され、教授職員会の組織を健全化させるために、どうしたらよいか、建設的な議論をしていただきたいと思います。

教授職員会の将来についての討論集会

6月11日(金) 18:15 ~ 20:15 理学部ビル1階114教室*

(* 共通教育棟・周回道路信号側の理学部玄関を入って、すぐ右です)

・労働組合とは何か

労働組合とは、憲法第28条で保障されている団結権、団体交渉権に基づいて、労働者の権利を守るために組織されている団体であり、労働組合法では、使用者に組合との団体交渉を誠実に行うことを義務づけるなど、法的にも保障されています。したがって、大学の労働組合は、一人ひとり(組合員)を守ることを第一の使命としていますが、さらに、職場環境をよりよくするための要求を大学当局に対して行うことができ、当局はそれに応える義務を負っています。また、大学人の団体として、大学の社会的使命を全うする観点から、大学の行動をチェックする機能も受け持っています。

・労働組合がその目的を果たすためには何が必要か。

憲法にも保障され、労働組合法など法的に保障されている組合ですが、これらの法律を守らせ、要求を勝ち取っていくためには、多数の教員を組合員として組織し、組合員相互のつながり・信頼関係を強め、団結力を高めることが重要です。また、執行部体制・各ブロックの体制等を充実させるなど、組織をきちんと整備することも求められます。さらに、日常的な活動を財政的にも裏付けることが必要です。

・教授職員会は組合として十分整備されているか

長い間親睦団体として活動してきた教授職員会は、2004年に琉大が法人化されるにあたり、「全会員の相互の協力によって、会員の労働条件の維持改善を図り、大学の自治と学問の自由の確保に努め、もって大学本来の使命たる学問の研究と教育の任務の遂行に寄与することを目的とする」（教授職員会規約第3条）教員の組合として生まれ変わって再出発しました。

それ以来、組合員はもちろん大学全体の労働条件・教育研究条件の維持・改善のために、歴代の執行部は、多くの労力を払い、当局との交渉など精力的な活動を行って組合として数々の実績をあげてきました。その成果は、伝統ある他大学の教員組合に劣りません。

しかしその結果、組合にふさわしいものとなるよう組織を整備していく作業には、十分な時間当労力を充てることができませんでした。また、会長の任期が1年で再選しないことを慣例としているなど、役員負担の衡平を図る制度設計をとっているため、組織改善について、新執行部は人員が一新するため問題点をすぐに深く認識できない→対応ができないまま年度末を迎えてしまう→問題解決を次期執行部に期待して引き継ぐ、という循環に陥って解決が先延ばしされた問題もあります。

そのため、組合でありながら、まだ親睦団体時代の名残を多く残しています。例を挙げると、

- (1) 財政面での裏付けがない、
- (2) 執行部隊が実務処理まで行っている、
- (3) 会計処理、会員管理などが体系化されておらず、慣例で処理されている、
- (4) 書記との労働契約が結ばれていないで、口約束に基づいて曖昧な待遇を継続させている、

などがあります。

現執行部としては、発足当初から、財政破綻が問題であると認識していましたが、実は、上記のようにそれ以外にも多くの問題を抱えており、全体を見渡した対処が必要だということに最近になって気が付きました。これらの問題を可能な限り今年度中（7月の総会まで）に解決、あるいは解決へ向けての取り組みを開始して、次期執行部に引き継ぐ決意でいます。

・なぜ今会費値上げについて議論するのか

教授職員会の財政は危機的状態にあり、財政構造を立て直すことが、いろんな組織問題の中でも緊急に取り組まなければならない課題です。対処策として、会費の値上げを検討せざるを得ません。

財政困難は、昨年定期総会での予算の論議で初めて明らかになり、それを前提とした予算案が議決されました。従って、前執行部はその問題の解決に取り組むことができない状況でした。現執行部は、総会時点で問題を認識して引き継いだため、当初から財政構造の改善が今期の課題であることをお知らせしてきました。しかし、昨年度から引き続いてきた人勧による一時金の引き下げ、さらに、8月に発表された人勧による月例給と一時金引き下げに対する反対運動に全力あたり、財政構造改善の具体案作成や組合員討議に取り組む余裕はありませんでした。就業規則の改正交渉が終結した春になって、やっと取り組める状況になりました。

こうした経緯ですので、問題の全体像を認識した現執行部の手で少なくとも問題解決の筋道をつけたいと考えます。この問題に手を付けなければ破綻が必至となる財政構造のままで、次期に引き継ぐことは無責任であると、強く考えている次第です。組合員の皆さまのご協力をお願いします。

- ・具体的なデータを盛り込んだ討論資料を、議論の前提となる部内資料として、組合員の皆さまにお届けしています。未入手の方は、手近な代議員におっしゃるか、メールにてご請求下さい。
- ・教授職員会ニュース、三者連絡会ニュースの過去の号は、本会ホームページからPDFファイルをダウンロードできます。